



特定健康診査の受診は済みましたか？

今年も追加健診を

3日間

実施します!!

対象者

現在、富津市国民健康保険に加入している40歳～74歳の人  
(昭和20年1月1日～昭和55年3月31日生まれ)

- ※すでに令和元年度の特定健康診査を受診している人を除きます。
- ※受診券発送後にほかの医療保険に加入された人もしくは加入手続き中の人は対象にはなりません。
- ※今年度に富津市国民健康保険から費用助成を受けて短期人間ドックを受診した人(受診する予定の人)は、受診できません。

日程・受付時間

日程	会場	受付時間
10/25(金)	富津市役所 1F大会議室	9:00～11:30
10/27(日)		13:00～15:00
10/28(月)		

健診方法

集団健診

- ※結核・肺がん検診(胸のレントゲン)、肝炎ウイルス検診、風しん抗体検査(クーポン券をお持ちの人)、18歳～39歳の富津市民を対象にした若年健康診査も同時実施します!
- ※予約は必要ありません。

持ち物

- ①受診券 5月上旬までに郵送しましたが、お手元がない人は、下記問合せ先までご連絡ください。
- ②保険証
- ③健診受診料 500円 (市県民税課税者がいない世帯に属する人) 及び70歳以上の人は無料です。

問合せ先

- 特定健康診査・受診券再発行のこと 健康づくり課 特定健診係 ☎80-1265
- 結核・肺がん検診(胸のレントゲン)、肝炎ウイルス検診、風しん抗体検査、若年健康診査のこと 健康づくり課 健康づくり係 ☎80-1268



# 国保だより

第151号

令和元年10月10日発行

平成30年度 国民健康保険事業特別会計

## 国民健康保険の財政状況をお知らせします



国民健康保険は、糖尿病等の生活習慣病予防のためのメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の実施や、その結果による特定保健指導を市の保健師等で実施するなど、生活習慣病の早期発見、早期治療を促すとともに、出前講座等による国保制度の周知、短期人間ドックの費用助成、後発医薬品の利用促進を図るなど、高騰し続ける医療費の適正化対策に努めました。

平成30年度は、これら国民健康保険事業への取組みが良好であると国から評価され、特別調整交付金72,075,000円を獲得したことや、みなさまの医療費適正化のご協力もあり、平成30年度の国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入総額6,105,002,523円、歳出総額6,067,838,430円、差引き37,164,093円を繰越すことができました。この繰越金は、平成30年度に超過交付となった国や県からの負担金に対する返還金や、今後の健全な国民健康保険運営のための貴重な財源とさせていただきます。

国民健康保険の加入状況は、平成30年度末で世帯数7,433世帯、被保険者数11,818人で、富津市全体に占める割合は、世帯の37.19%、人口の26.56%という状況です。

平成30年度の詳しい決算状況は次ページでお知らせしています。



他の健康保険に加入した人

## 国民健康保険脱退の手続きはお済みですか？

会社に就職し、協会けんぽなどの健康保険に加入した場合、国民健康保険を脱退することになります。この脱退の手続きをしないと国民健康保険税は課税されたままとなり、また、国民健康保険の被保険者証で医療機関にかかった場合には、国民健康保険が負担した医療費を返還していただきます。

会社では国民健康保険脱退の手続きをしませんので、就職先から交付された被保険者証、国民健康保険の被保険者証、印鑑、本人及び世帯主のマイナンバーのわかる書類、運転免許証等の本人確認書類を持参して手続きをしてください。また、家族の人がお勤め先の保険と国民健康保険の資格が重複していないか確認してください。

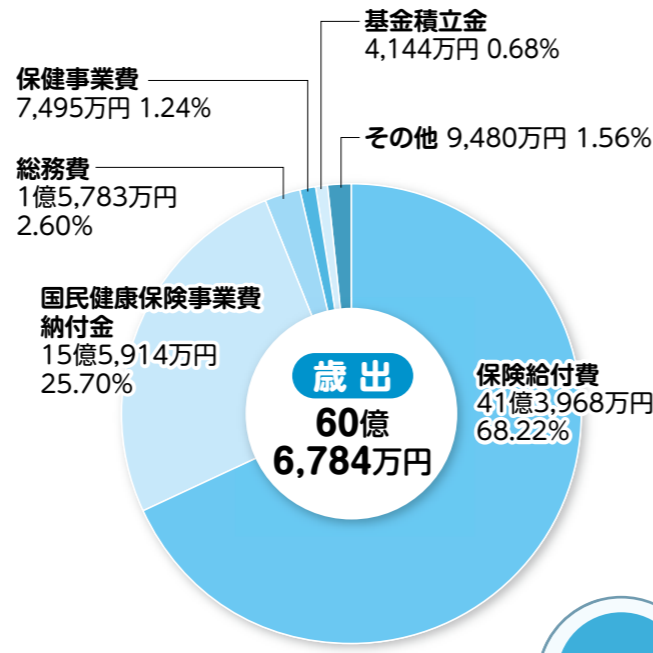
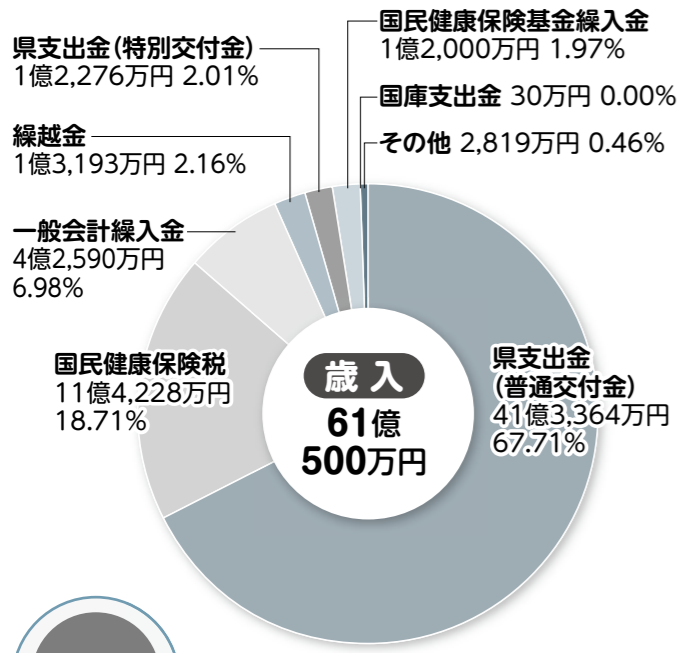
## 確定申告において医療費控除を受け人へ

高額療養費支給申請の案内は、医療機関からの診療報酬明細書を集計し該当世帯に通知するまでに2箇月程度かかるため、例えば12月診療分は翌年2月末頃の通知となります。

高額療養費に該当すると思われる場合は、国民健康保険の高額療養費支給申請において、医療費の領収書原本を提示いただく必要がありますので廃棄せず大切に保管してください。

なお、高額療養費については、確定申告における医療費控除の計算欄中「保険金などで補てんされる金額」に該当します。確定申告等の医療費控除を受ける際「医療費控除の明細書(医療費通知の原本を添付すると明細書を省略できます。)」の添付が必要になりました。11、12月診療分については3月下旬の発送となるため確定申告期限に間に合いません。この場合、11、12月診療分につきましては明細の記入が必要になりますのでご注意ください。

# 富津市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の状況



## 歳入・歳出の項目説明

- 国民健康保険税**
  - ▶基礎分 医療機関で治療を受けた際に被保険者が自己負担額を支払った残りの医療費に対する保険給付を行うための費用、特定健診等の費用、国民健康保険事業費納付金等を賄うために全被保険者に賦課するものです。
  - ▶後期高齢者支援金分 後期高齢者医療制度を支援するために全被保険者に賦課するものです。
  - ▶介護納付金分 介護保険制度を支援するために40歳以上65歳未満の被保険者に賦課するものです。
  - 国庫支出金 災害臨時特別補助金で、東日本大震災の被災に伴う保険料の減免等の特別措置を実施した際に、保険者の負担増額分を国から補助されるものです。
- 県支出金**
  - ▶普通交付金 保険給付費に係る費用に対して交付されるものです。
  - ▶特別交付金 医療費の適正化に向けた取組に対する交付金や、保険者間の財政力の不均等を調整するための交付金、市が行う特定健康診査等に要する費用に対して交付されるものです。
  - 繰入金
    - ▶一般会計繰入金 国民健康保険を運営するための事務経費、低所得者の保険料軽減費用、出産育児一時金費用額の3分の2などに対する一般会計からの繰入金です。
    - ▶国民健康保険基金繰入金 歳入不足を補てんするための基金からの繰入金です。
  - 繰越金 前年度に発生した剰余金です。
  - その他の収入 督促手数料、国民健康保険税の延滞金、第三者行為や不当利得等による保険給付費の返納金などです。

- 総務費** 国民健康保険を運営するための事務経費及び国民健康保険の事務を行う職員の人件費です。全て一般会計からの繰入金で賄われます。
- 保険給付費** 医療又は調剤を受けたときに被保険者の区分に応じて3割又は2割の自己負担した残りの7割又は8割の額の保険給付費や高額療養費、出産育児一時金などです。
- 国民健康保険事業費納付金** 国保制度を維持するための、県に支払う納付金です。保険税はこの納付金と市単独事業を賄うために賦課徴収することになります。
- 保健事業費** 特定健康診査、短期人間ドック費用助成など被保険者の健康維持増進のための事業や、医療給付費の適正化のための事業などを行う経費です。
- 国民健康保険基金積立金** 高額な医療費の発生に対する支出や、歳入不足を補てんするための基金への積立金です。
- その他の支出** 過年度収納分保険料の還付金、前年度以前に超過交付を受けた国及び県の交付金の返還金などです。

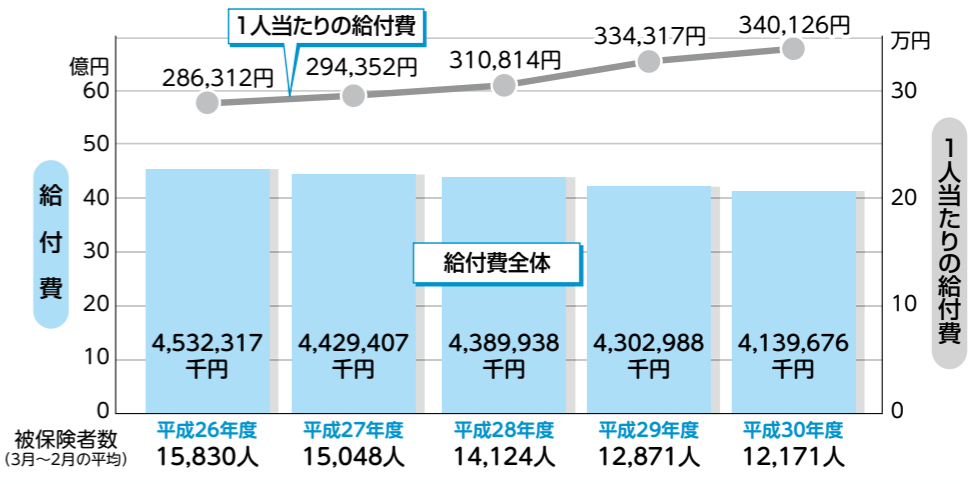
## 生活習慣を見直して、健康な毎を送りましょう!

- 食生活** の充実
  - 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上とる。
- 運動** の充実
  - 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実行する。
- 休養** の充実
  - 質の良い十分な睡眠、趣味や生きがいを持つなど、「休」と「養」を大切に。

- 健康管理** の充実
  - 健康は自分のためだけでなく、家族など周りの人たちの暮らしや幸せにもつながっています。健康を守るために、年に1度健診を受けましょう(裏表紙参照)。

# 富津市国民健康保険の給付費の推移

富津市国民健康保険の給付費の推移をみると、被保険者1人当たりの給付費は年々増加しており、5年間で53,814円(約18.8%)増加しています。全体の給付費でみると、被保険者の減少により、5年間で約392,641千円減少しています。

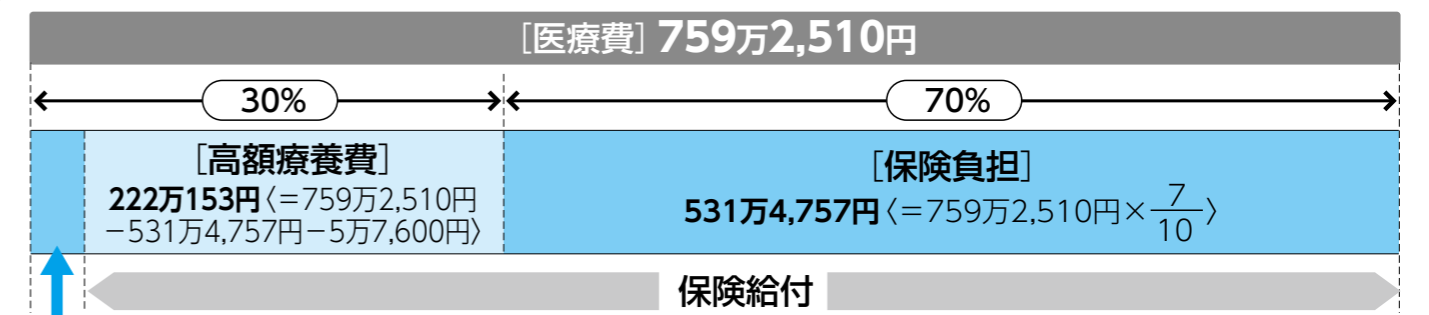


## 富津市国保 平成30年度の高額な医療費一覧(250万円以上)

No.	疾病名	医療費	No.	疾病名	医療費	No.	疾病名	医療費
1	急性大動脈解離StanfordA、陳旧性脳梗塞、高血圧症	759万2,510円	16	脊髄動脈静脈瘤	373万590円	31	C型肝炎(マヴィレット配合錠)	278万7,710円
2	動脈管開存症、心房中隔欠損症、三尖弁閉鎖不全症	758万4,850円	17	硬膜動脈静脈瘤、脳梗塞後遺症、高血圧症、脂質異常症、脳出血	371万4,200円	32	両側原発性膝関節症、関節リウマチ・膝関節	272万6,980円
3	リウマチ性大動脈弁狭窄閉鎖不全症、僧帽弁狭窄症兼三尖弁閉鎖不全症	651万8,000円	18	頭頂葉芽腫、意識障害、心房頻拍	361万6,380円	33	前頭葉退行性変性突起脳腫	269万2,360円
4	大動脈弁閉鎖不全症、人工弁不全、2型糖尿病・多発糖尿病合併症あり	575万4,660円	19	急性下腿心筋梗塞、慢性2型呼吸不全、慢性閉塞性肺疾患、心不全	356万2,360円	34	頸椎性脊髄症、脳梗塞	267万930円
5	肺血栓塞栓症、高血圧症、慢性腎不全、ショック、蘇生に成功した心停止	559万5,130円	20	僧帽弁閉鎖不全症、持続性心房細動、高血圧症、脂質異常症	342万7,660円	35	前大脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血、意識障害	265万9,690円
6	急性大動脈解離StanfordA、胸背部痛、高血圧症	536万3,810円	21	腹部大動脈瘤切迫破裂	334万5,580円	36	肺血栓塞栓症、蘇生に成功した心停止、鉄欠乏性貧血	264万9,020円
7	発作性心房細動、僧帽弁閉鎖不全症	441万270円	22	急性白血病、播種性血管内凝固、血小板減少症	318万6,060円	37	持続性心房細動、右上腕骨幹部骨折	261万4,320円
8	右椎骨動脈瘤破裂によるくも膜下出血、意識障害、高血圧症	427万880円	23	腹部大動脈瘤切迫破裂、ショック、高血圧症、心不全	307万5,440円	38	右中大脳動脈瘤、左中大脳動脈瘤	260万6,830円
9	胸部大動脈瘤、非弁膜症性心房細動	422万4,910円	24	C型肝炎(マヴィレット配合錠)	306万1,720円	39	両側原発性膝関節症	257万1,630円
10	汎血球減少症、再生不良性貧血	421万8,460円	25	C型肝炎(マヴィレット配合錠)	304万9,550円	40	アテローム血栓性脳梗塞、右内頸動脈閉塞症	254万8,680円
11	腹部大動脈瘤破裂、末期腎不全、腎硬化症	421万4,150円	26	両側原発性膝関節症	304万3,050円	41	敗血症性ショック、ケトアシドーシス、意識障害	253万8,230円
12	僧帽弁閉鎖不全症、高血圧症、心不全、末梢神経障害	417万440円	27	収縮性心臓炎、うつ血性心不全	299万7,690円	42	労作性狭心症、高血圧症、2型糖尿病・糖尿病性合併症なし	250万9,030円
13	腹部大動脈瘤、心不全、狭心症	404万30円	28	脊髄硬膜外膿瘍	294万3,660円		合計	1億5,554万5,560円
14	脊髄硬膜動脈静脈瘤	380万2,230円	29	腹部大動脈瘤、脂質異常症、陳旧性脳梗塞、狭心症	286万2,070円			
15	腹部大動脈瘤破裂、末期腎不全、腎硬化症	375万8,520円	30	腰椎すべり症、腰椎椎間板ヘルニア	283万5,290円			

平成30年度の富津市国民健康保険で、1箇月間にかかった医療費が250万円以上となった疾病は、上記の表のとおりです。脳や心臓の血管の病気など、いわゆる生活習慣病がその多くを占めています。生活習慣を改善し、生活習慣病を予防することが大切です。

## 最高額の医療費における保険給付の具体例(1箇月の医療費759万2,510円・被保険者3割負担・区分(工))



1箇月の医療費が759万2,510円の場合、その3割の222万7,753円が自己負担額となりますが、自己負担限度額を超えた部分(222万7,753円)が高額療養費として保険給付されますので、結果的に5万7,600円の自己負担となります。  
 ※「限度額適用認定証」を提示している場合の高額療養費は、富津市国保から医療機関に直接支払われます。

●このように医療費が高額となったときでも、安心して医療が受けられるよう、国民健康保険制度があります。しかし、健康が一番です。富津市国保では健康診査や人間ドックの費用助成を行っています。これらを積極的に利用し、病気の「早期発見」「早期治療」に役立ててください。